

各種委員の募集

市民自治推進会議委員

自治基本条例の運用状況を市民の立場から見守り、市民自治によるまちづくりを推進するため、委員を募集します。

応募資格 市内在住の18歳以上の方（市内に通勤、通学している方を含む。高校生、市議会議員、常勤の市職員を除く）

募集人数 3人

会議の回数 年3回程度 平日の夜間を予定

申込書配布 各コミニセン、植苗ファミリーセンター、勇払出張所、市民自治推進課、HP

応募方法・詳細 2月28日(木)までに直接または郵送（消印有効）、ファクス、Eメール

で市民自治推進課 (34)7-11-10 □ siminjitti@city.tomakomai.hokkaido.jp

廃棄物減量等推進審議会委員

ごみの減量化やリサイクルなどについて、広く市民の意見を聴き、施策に反映させるための審議会委員を募集します。

応募資格 市内在住の18歳以上（高校生を除く）で、ごみ減量などについて考え、意見を持ち、2年間審議会委員を務められる方

募集人数 若干名 選考あり

申込書配布 減量対策課、環境生活課（市役所8階）、植苗ファミリーセンター、各コミニセン、勇払出張所、HP

応募方法・詳細 2月1日(金)～15日(金)に申込書に必要事項を記入し、ごみ減量などについての考え方、意見をまとめた作文（400字程度）を添えて、直接または郵送（消印有効）で

〒059-13364 字沼ノ端2番地の25

hokkaido.jp

男女平等参画審議会委員

男女平等のまちづくりを推進するため、審議会委員を募集します。

応募資格 市内在住の18歳以上の方（市内に通勤、通学している方を含む。高校生、市議会議員、常勤の市職員を除く）

募集人数 3人

申込書配布 男女平等参画課、希望の方は郵送、HP

応募方法・詳細 所定の応募申込書を2月21日(木)までに直接または郵送（必着）、Eメールで 〒053-0021 若草町3丁目3番8号（市民活動センター）男女平等参画課 (32)3544 □ danjobyodo@city.tomakomai.hokkaido.jp

女性センター運営委員会委員

女性センターの運営に関することや実施事業などについて審議を行うための委員を募集します。

応募資格 市内在住の18歳以上の方（市内に通勤、通学している方を含む。高校生、市議会議員、常勤の市職員を除く）

募集人数 2人

会議の回数 年に1～2回

応募方法・詳細 所定の応募申込書を2月21日(木)までに直接または郵送（必着）、Eメールで 〒053-0021 若草町3丁目3番8号（市民活動センター）女性センター (32)3544 □ danjobyodo@city.tomakomai.hokkaido.jp



日時 2月9日(土) 10時～19時、10日(日) 10時～18時
会場 中央公園（若草町）ほか

今年で47回目を迎える苫小牧の冬的一大イベント「とまこまいスケートまつり」。

第1回目から続く名物「しばれ焼き」。ドラム缶を加工した鉄板で焼いて食べるジンギスカンは格別です。

会場では雪のジャンボすべり台やチューブすべり台などのアトラクションや、人気お笑い芸人が出演する「よしもとお笑いライブ」、豪華景品が当たるウルトラウインターキズなどのステージイベントを実施。今年は子ども向けて雪の迷路を開催します。

なお、メイン会場には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。



詳細 苫小牧スケートまつり 実行委員会 (32)-6448

開催内容

※詳細は広報紙と同時に配布されるプログラムをご覧ください

9日
(土)

開会式 Jr.ダンス、特命戦隊ゴーバスターズショー、菜の花プレゼント、北海道ご当地アイドルショーなど

10日
(日)

郷土芸能、OJI EAGLESチアリーディング、よしもとお笑いライブ、ウルトラウインタークライズ＆抽選会、ロアカーリング大会、ホーキングアイスホッケー大会など

※市内各スケートリンクでは、スピードスケート大会、アイスホッケー大会などが行われます

市長コラム

実践躬行

苫小牧市長 岩倉 博文

「自らの行動力で、

1月13日(日)に市民会館で開催された

成人式に出席しました。懐かしい友人との再会を喜ぶ新成人を見て、私自身もアイスホッケーに打ち込み、将来への大きな希望を胸に抱いた若かりし頃

を懐かしく思いながら、新たな船出を祝してエールを送らせていただきました。

二十歳を迎えると自らの判断と責任で行動し、社会の一員としての義務を負うことになります。昨今は経済不況、依然として爪あと多き震災の影響など、厳しい社会情勢にありますが、式のテ

ーマ「感謝」を忘れずに自らの信念と行動で、一度しかない人生を心豊かに、たくましく歩んでもらいたいと願っています。

難しい局面での運営が続く私たち行政にとっても、変化の激しい社会に対応できる「行動力」が何より不可欠です。私は、今年の市政運営にあたり行動指針を「口先だけではない、まず行動せよ」、「理論や信条を自ら進んで行為に表していくこと」を意味する「実践躬行（じっせんきゅうこう）」としました。

新たな歩みを始めた節目の一日に、明日を担う若い世代が意欲を持ち、活躍できるステージを築くため、市が掲げる

目標、理念に向かい職員一丸となり、活動あるまちづくりを邁進したいと思いを強くしました。